

# 社会・援護局関係主管課長会議資料

令和3年3月

法務省大臣官房秘書課  
企画再犯防止推進室

# 再犯防止推進計画

計画期間 平成30年度から令和4年度末までの5年間

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、今後5年間で政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ初めての計画。

## 再犯防止推進計画策定の経緯

〔再犯の現状〕

検挙者に占める再犯者の割合  
**48.7%**



安全・安心な社会を実現するためには、  
再犯防止対策が必要不可欠

〔再犯防止に向けた取組の課題〕

刑事司法関係機関だけでの取組には、限界がある

刑事司法関係機関による取組

地域社会での継続的支援

再犯防止

国・地方公共団体・民間が一丸となった取組が重要

超党派の国会議員による法案の検討

平成28年12月、再犯防止推進法が全会一致で成立

外部有識者を含む検討会において検討

再犯防止推進計画（案）を取りまとめ

## 5つの基本方針

- ① 「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進
- ② 刑事司法手続のあらゆる段階で切れ目のない指導及び支援を実施
- ③ 犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させることの重要性を踏まえて実施
- ④ 犯罪等の実態、効果検証・調査研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施
- ⑤ 再犯防止の取組を広報するなどにより、広く国民の関心と理解を醸成

## 7つの重点課題と主な施策

### ① 就労・住居の確保

- ・ 職業訓練、就労に向けた相談・支援の充実
- ・ 協力雇用主の活動に対する支援の充実
- ・ 住居提供者に対する支援、公営住宅への入居における特別の配慮、賃貸住宅の供給の促進 等

### ③ 学校等と連携した修学支援

- ・ 矯正施設内での学びの継続に向けた取組の充実
- ・ 矯正施設からの進学・復学の支援 等

### ⑤ 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進

- ・ 更生保護サポートセンターの設置の推進
- ・ 更生保護事業の在り方の見直し 等



### ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進

- ・ 刑事司法関係機関と保健医療・福祉関係機関の連携の強化
- ・ 薬物依存症の治療・支援機関の整備、自助グループを含む民間団体への支援
- ・ 薬物指導体制の整備、海外における拘禁刑に代わる措置も参考にした再犯防止方策の検討 等

### ④ 特性に応じた効果的な指導

- ・ アセスメント機能の強化
- ・ 特性に応じた効果的指導の充実
- ・ 効果検証・調査研究の実施 等



### ⑥ 地方公共団体との連携強化

- ・ 地域のネットワークにおける取組の支援
- ・ 地方再犯防止推進計画の策定等の促進 等

### ⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備

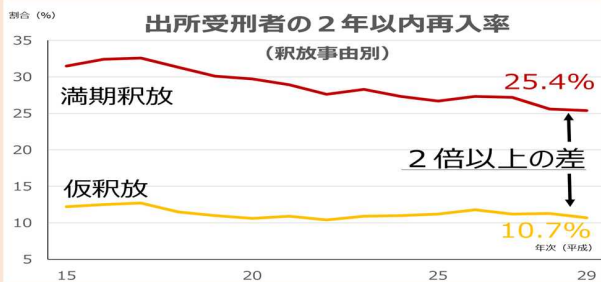


政府目標（令和3年までに2年以内再入率を16%以下にする等）を確実に達成し、国民が安全で安心して暮らせる「**世界一安全な日本**」の実現へ

「再犯防止推進計画」（平成29年12月閣議決定、計画期間：平成30年度～令和4年度）に基づき政府一体となって実施している再犯防止施策に関して、より重点的に取り組むべき3つの課題に対応した各種取組を加速化させるもの。

## 1 満期釈放者対策の充実強化

### (1) 現状と課題



⇒出所受刑者の2年以内再入率について、満期釈放者は仮釈放者の2倍以上の差があり、全体を16%以下にするという政府目標を確実に達成し、更に数値を下げるためには、満期釈放者対策は不可欠

### (2) 成果目標

令和4年までに、満期釈放者の2年以内再入者数を2割以上減少  
 ※ 2,726人(直近5年間の平均)  
 → 2,000人以下に減少

### (3) 成果目標の達成に向けた主な具体的取組

- 出所後の帰住先の確保を始めとした生活環境の調整の充実強化と仮釈放の積極的な運用
- 満期釈放者に対する受け皿や相談支援等の充実

## 2 地方公共団体との連携強化の推進

### (1) 現状と課題

- 再犯防止の取組を進める地方公共団体が増えつつあり、こうした動きを更に促進していく必要がある。
- 再犯防止推進法に基づく地方再犯防止推進計画を策定した地方公共団体は一部にとどまっている。

### (2) 成果目標

令和3年度末までに、100以上の地方公共団体で地方計画が策定されるよう支援  
 ※ 策定団体数：22団体 (R1.10.1現在)

### (3) 成果目標の達成に向けた主な具体的取組

- 地方公共団体に対する各種統計や好事例等の提供
- 地方公共団体における実施体制の構築のための必要な支援

## 3 民間協力者の活動の促進

### (1) 現状と課題

- 民間協力者の求められる役割や活動範囲が広がっており、国による支援を一層強化する必要がある。
- 財政上の問題から、民間協力者による再犯防止活動が限定的な効果にとどまっていることも少なくない。

### (2) 現状の課題に対応した主な具体的取組

- 保護司等民間協力者に対する継続的支援の充実強化
- 民間資金等を活用した再犯防止活動の促進

## 地域再犯防止推進モデル事業（再犯防止等推進調査地方公共団体委託事業）

▶ 国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について調査するため、36の地方公共団体に委託し、①地域の実態調査と支援策の策定、②モデル事業の実施、③事業の効果検証といった一連の取組を地域再犯防止推進モデル事業として実施（H30年度～R2年度）

(H30年度～)

(～R2年度)

・地域の実態調査 ・支援策の策定 (半年程度)	・モデル事業の実施 (2年程度)	・効果検証 ・調査結果の報告(半年程度)
・地域における支援ニーズの実態調査等 ・調査を踏まえた再犯防止の取組を策定	・地域の実情に応じた取組を実施 (具体的な取組例は下記のとおり)	・モデル事業の成果、課題等を検証

### モデル事業の取組例

#### 【専門機関の設置を始めとする支援体制の整備及び総合的な支援の実施】

・「立ち直りサポートセンター」を設置し、対象者の特性に応じた支援を実施（福岡県）

#### 【薬物依存症者に対する取組】

・薬物依存のある満期出所者等に対して、回復支援プログラム、就労・住居の確保のための支援等を実施（栃木県）

#### 【性犯罪者に対する取組】

・性犯罪を行った起訴猶予者等に対して、臨床心理士による心理カウンセリングプログラムを提供（大阪府）

#### 【広報・啓発に関する取組】

・テレビ、ラジオ等多様な媒体を活用し、再犯防止に関する現状と課題、取組の必要性などを周知（北海道）

▶▶ 令和3年度以降、モデル事業の取組結果を踏まえ、  
 国と地方公共団体の協働による地域における効果的な  
 再犯防止対策の在り方を検討し、更なる取組を推進

地域再犯防止推進モデル事業における取組状況等について【平成30年度開始分】（令和2年12月末現在）

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
1	北海道	環境生活部 道民生活課	—	①地域における再犯防止対策等に係る情報の共有、ネットワークの構築等を目的とした「北海道再犯防止推進会議」を開催。 ②犯罪をした人等に対して、市区町村の支援や相談制度を利用しやすくするための「緊急相談カード」を作成、刑務所出所者に配付	■推進会議開催回数 本会議5回 地域会議12回 専門部会2回 ■カード配付部数 334部（配付対象者372人）
			(株)ピーアールセンター	③テレビ、ラジオ等多様な媒体を活用し、広く道民に、再犯防止に係る現状と課題、取組の必要性などについて周知。 ④道内市町村での再犯防止、更生支援への取組状況を調査し、その結果や昨年度実施した道内実態調査の結果を取りまとめ市町村等に送付。 ⑤道内4ブロックで、保護司等を対象として、就労や地域生活支援に関する課題や取組例などの知識の習得や他の支援者等との情報交換を目的とした研修会を実施。 ⑥道内4ブロックで、地域の更生支援者等を対象に、地域社会全体として更生を支えるネットワーク形成を目指した勉強会、意見交換会を実施。 ⑦犯罪をした者等に対する支援の必要性を周知するための道民向けのリーフレットを配布。	■テレビ、ラジオでの企画番組の放送回数 テレビ1回 ラジオ12回 ■商業施設でのパネル展開催回数・参加人数 計1回（2日間）計922人 ■研修会開催回数・参加人数 計4回 計343人 ■意見交換会開催回数・参加人数 計4回 計191人 ■リーフレット配布部数 40,000部
2	旭川市	福祉保険部 福祉保険課	(一社)道北地方物質使用障害研究会	物質使用障害者に対する支援策として、 ①薬物依存症者への直接的な支援としてのリカバリーセミナー ②薬物依存に関する市民の理解促進を目的としたフォーラム ③物質使用障害者に対して支援を行う者の知識やスキルの向上を目的とした学習会・スーパービジョン等を実施。	■リカバリーセミナー開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計51回 計239人 ■フォーラム開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計3回 計256人 ■学習会開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計6回 計515人 ■スーパービジョン開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計2回 計73人
3	岩手県	保健福祉部 地域福祉課	(社福)岩手県社会福祉事業団 【岩手県地域生活定着支援センター受託団体】	①保護観察所等の依頼に基づき、満期釈放予定者のうち、特別調整の対象とならなかった者に対し、矯正施設入所中から出所後の生活環境調整を開始し、円滑に地域社会に移行できるようにするための支援を実施。【出口支援】 ②弁護士、検察庁、保護観察所等からの依頼に基づき、起訴前段階、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢者又は障害のある福祉的支援が必要な者に対して、福祉サービス等につなげるための支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 延べ39人 (R2.12月末時点) 【内訳】 入口支援：28人 出口支援：11人
			—	③関係機関によるネットワーク構築を目的とした協議会の開催。個々のケースについての支援会議も随時開催し、情報共有、意見交換を実施。	■協議会開催回数 (R2.12月末時点) 計3回
4	盛岡市	保健福祉部 地域福祉課	—	①市民向けフォーラムの開催。 ②満期釈放、起訴猶予等となった者のうち、就労場所以外の居場所づくりが本人の更生に資すると判断できる者について、本人が「必要とされている」と感じることで居場所等のマッチングを実施。また、犯罪をした者をボランティアとして受け入れてくれる社会福祉法人の開拓を目的とした福祉関係者向けの研修会を開催。 ③モデル事業の円滑な推進及び再犯防止推進計画への助言を目的とした関係機関による協議会を開催。 ④公営住宅の活用を含めた既存の制度による住宅確保策を検討、実施。	■市民向けフォーラム開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計2回 計827人 ■協議会開催回数 (R2.12月末時点) 計8回 ■福祉関係者向け研修会 (R2.12月末時点) 計3回 計100人
5	茨城県	保健福祉部 福祉指導課 人権施策推進室	—	・モデル事業の効果的な実施のため、関係機関による連絡会議（茨城県再犯防止モデル事業推進協議会）を設置し、年複数回開催。 ・県内における再犯防止事業に関する情報共有等や当該事業推進に係る取組について協議する目的としている。	■構成委員 13団体 (13人) ■会議開催数 6回 (R2.12月末現在)
			(特非)茨城県就労支援事業者機構	水戸更生保護サポートセンター内にコーディネーターを配置し、水戸刑務所を満期出所して茨城県内に帰住する見込みの者を対象に、就労先の紹介・面談手続、居住先の確保・手続、生活保護等の申請手続など就労・居住に係る支援を実施。【出口支援】	■支援実施人数 計2人 (R2.12月末現在)



自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
			主な事業内容	主な活動実績
6	栃木県 保健福祉部 業務課	—	①モデル事業の効果的な実施のため、関係機関による連絡会議（栃木県薬物再犯防止推進会議）を開催。 ②薬物依存症に関する正しい知識の普及を目的として、関係機関を対象に研修会を開催。	■会議開催回数 計3回（R2.12月末時点） ■研修会開催回数・参加人数（R2.12月末時点） 計4回 計97人
		（特非）栃木ダルク	③矯正施設及び保護観察所からの依頼に基づき、満期出所者及び保護観察期間終了者を対象に、各種支援窓口の紹介等を含めた伴走型の支援（コーディネート）を実施。また、認知行動療法を活用した再犯防止教育プログラムを提供。 ④薬物依存症者の家族を対象に、認知行動療法を活用したグループミーティング等を提供（家族会）。	■コーディネート実施人数（R2.12月末時点） 計17人 ■教育プログラム提供回数・提供人数（R2.12月末時点） 計31回 延べ32人 ■家族会実施回数・参加人数（R2.12月末時点） 計24回 延べ56人
		（特非）栃木県就労支援事業者機構	⑤上記のモデル事業対象者のうち、就労支援が必要と認められる者に対して、支援を実施。	
		更生保護法人尚徳有隣会	⑥上記のモデル事業対象者のうち、住居確保支援が必要と認められる者（男性）に対して、支援を実施。	
		更生保護法人栃木明徳会	⑦上記のモデル事業対象者のうち、住居確保支援が必要と認められる者（女性）に対して、支援を実施。	■住居支援数（R2.12月末時点） 計1件
7	埼玉県 福祉部 社会福祉課	（社福）親愛会 【埼玉県地域生活定着支援センター受託団体】	①保護観察所からの依頼に基づき、高齢・障害がある者等で更生緊急保護が適用になった起訴猶予、執行猶予者等に対し、福祉・年金等の各種手続、福祉支援、医療、就労、住居の確保等の調整を実施。また、戻る場所のない支援対象者に対し、更生保護施設、自立準備ホームと連携・協働して地域生活が定着するための息の長い支援を実施。【人口支援】 ②弁護士、福祉事務所、地方公共団体等の支援者から相談があった場合、必要に応じて、各種相談窓口の紹介等のコーディネート業務を実施。	■支援対象者数 計38人 ■コーディネート件数 計42件 ■フォローアップ件数 計31件 ■相談ケース件数 計18件 （いずれも、R2.12末時点）
8	千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課	—	<通期> ①県、市町村、刑事司法関係機関、学識経験者、相談支援等を行う民間団体等が構成員となり、モデル事業の実施状況・課題の把握や対策の検討等を行う「更生支援推進協議会」を開催。 <令和元年度> ②ケース会議を開催し、保護観察所、矯正施設等からの依頼に基づき、保護観察対象者や満期出所者等のうち、地域生活上何らかの支援を必要とする者を対象に、支援方針の検討や支援の利用調整、千葉県が設置している総合相談支援機関「中核地域生活支援センター」へのつなぎ支援を実施。 ③県の取組を周知することや犯罪をした者等の社会復帰支援についての理解促進を目的に、関係者及び支援機関を対象としたフォーラムを開催。 <令和2年度> ④令和元年度モデル事業の結果等を基礎データとして、協議会で議論する項目を整理する検証作業部会を開催。 ⑤東京矯正管内の矯正施設において、支援対象者に県の取組を周知するため、千葉県に地縁・血縁等の存する受刑者、労務場留置者等向けのパンフレットを配布。 ⑥出所後、何らかの生活支援が必要と認められる要支援者を矯正施設入所中に把握し、地域の福祉関係機関が施設内で要支援者と面談等を行うことで、出所後の支援等について早期に介入できる包括的相談支援の仕組みを構築。	■①協議会の開催回数 10回 ■②ケース会議の開催回数 9回 ・ケース検討案件数 29件 ・つなぎ支援実施件数 11件 ■③フォーラムの参加人数 334人 ■④検証作業部会の開催回数 4回 ■⑤パンフレットの配布部数 約1,500部 ■⑥包括的相談支援の実施件数 10件
9	東京都 都民安全推進本部総合推進部 都民安全推進課	（一社）社会支援ネット・早稲田すばい	万引きなどの犯罪をしてしまう者やその家族等を対象に、社会福祉士や精神保健福祉士が電話相談を受け付け、本人の状況や生活環境等についてアセスメントを行うことで、適切な支援につなげる。	■相談件数 計425件（R2.12末時点） <内訳> H30実績 73件 R1実績 113件 R2実績 239件
10	神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課	（公社）神奈川県社会福祉士会 【神奈川県地域生活定着支援センター受託団体】	①犯罪をした高齢者や障がい者等への更生支援に係るスキルアップと理解促進を図ることを目的として、司法福祉関係者を対象に、研修会を開催。 ②研修受講者等に対して、更生支援に係る情報を共有するためのネットワークを構築。	■研修会開催回数・参加人数 H30年度：計1回 計36人 R1年度：計7回 計221人 R2年度：計2回 計20人
		（特非）全国万引犯罪防止機構	③高齢者万引きの再犯防止に関する啓発を内容として作成した冊子及び動画の効果検証を実施し、「高齢者万引き防止プログラム」を作成する。	■県内警察署にて冊子及び動画の効果検証を実施中。
11	長野県 健康福祉部 地域福祉課	（公社）長野県社会福祉士会	①県再犯防止推進計画の策定進捗状況の報告やモデル事業等の内容を共有することを目的とした関係機関協議会を開催。 ②圏域ごとに、制度周知や福祉関係者と司法関係者との相互理解のための研修会を開催。 ③関係機関を対象に、対象者の支援方法等に関する相談支援を実施。	■協議会開催回数（R2.12月末時点） 計6回 ■研修会開催回数・参加人数（R2.12月末時点） 計28回 計549人 ■相談支援実施件数（R2.11月末時点） 計35件
		長野県保護司会連合会	④更生保護サポートセンターに、犯罪をした者や地域住民を対象とした犯罪・非行に関する相談窓口を設置。	■実績内訳（R2.9月末時点） 相談支援実施件数 計39件 窓口開設経験のある保護司会数 3地区

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
12	愛知県	防災安全局 県民安全課	愛知県弁護士会	【寄り添い弁護士制度による社会復帰支援モデル事業】 弁護士が、犯罪をした者等に対して、刑事司法の各段階（検察・裁判・矯正・保護）において、面会等を通じて社会復帰に向けた支援の聞き取りを行うとともに、居住手続や就労支援窓口、医療・福祉等関係機関への引継などを実施。【入口支援・出口支援】	■支援実施人数 計31人 (R2.2月末時点) 【内訳】 入口支援：12人（検察：5人、裁判：7人） 出口支援：19人（矯正：18人、保護：1人）
		労働局 就業促進課	(特非)愛知県就労 支援事業者機構	【刑務所出所者等の職場定着支援モデル事業】 ①刑務所出所者等の職場定着のため、面談を通して、就労継続に向けた助言や意欲喚起等のフォローアップ支援を実施。また、出所者等を雇用する協力雇用主に対しても、出所者等の問題行動に対する対処方法等の助言等のフォローアップ支援を実施。 ②出所者等の雇用に係る情報や経験を共有することを目的に、協力雇用主を対象とした研修会を開催。	■支援実施人数・フォローアップ回数 (R2.9月末時点) 出所者等 計112人 計664件 協力雇用主 計564件 ■研修会開催回数・参加人数 (R2.10月末時点) 計6回 計131人
13	名古屋市長	スポーツ市民局 地域安全推進課	(特非)くらし応援 ネットワーク 【愛知県地域生活定着支援センター受託団体】	①検察庁、保護観察所の依頼に基づき、起訴猶予となった者のうち、福祉的な支援を必要とする高齢者・障害者・若者（39歳以下）に対して、福祉サービス等につなげるため、支援プランを作成の上、窓口同行や申請書類の作成支援等を実施するとともに、一定期間寄り添いながら支援を行う伴走支援を実施。 【入口支援】	■支援実施人数 計82人 (R2.12月末時点) 【内訳】 高齢者：46名、障害者：30名、若者：6名 (R2.6月末をもって伴走支援事業は終了)
			(学)日本福祉大学	②上記①の支援の中間調査を実施し、伴走支援の意義及び課題等を考察し調査報告書に取りまとめ、事業終了後に効果検証を実施。	
			—	③モデル事業実施結果に関する市民報告会を開催。	■令和3年1月下旬開催予定
14	滋賀県	健康医療 福祉部健康 福祉政策課	(社福)グロー 【滋賀県地域定着支援センター受託団体】	【刑事手続き段階における高齢者・障害者入口支援事業】 ①弁護士、検察庁等の依頼に基づき、刑事手続き段階にある高齢者又は障害のある者に対し、必要な支援のアセスメント及びコーディネートを実施。【入口支援】 ②支援を実施する上で、関係機関による連携会議を開催。困難事例と判断したケースでは、医療・福祉・司法の専門家による調査委員会において、医療的・福祉的アセスメントを実施。 ③地域におけるコーディネート体制構築のため、連携会議や調査委員会において、情報交換・意見交換を実施。 ④司法・福祉・医療機関等に対して、本事業の周知を目的に、講師を派遣し、説明を実施。	■支援実施対象者数 計103人 (R2.12.31時点) 【内訳】 ○性別 男性：84人、女性：19人 ○年齢 10～20代：15人、30～50代：53人、 60代以上：35人
			更生保護法人滋賀県 更生保護事業協会	【再犯防止地域支援員設置事業】 ①再犯防止地域支援員を設置し、協力雇用主及び医療機関の理解促進のため、個別訪問やアンケート調査を実施。 ②協力雇用主を対象に、制度紹介等を目的とした研修会を実施。	■個別訪問実施数【延べ数】 (R2.12月末時点) 協力雇用主 119社 医療機関 1機関 ■アンケート実施数【延べ数】 (R2.12月末時点) 協力雇用主 1115社 医療機関 132機関 ■研修会開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計3回 計276人
			(公社)滋賀県社会 福祉士会	【その他】 ①雇用主や福祉事業所を対象とした相談窓口を設置し、対象者への対応等に関する助言を実施。 ②電話・訪問相談の結果、更なる支援が必要と判断したケースについては、事例検討会を開催し、支援プランを作成。アドバイザーが支援プランに即して、当事者を支援する方法の助言や支援者が開催するケース会議への参加、必要に応じて当事者との直接面談を実施。 ③地域の支援者や相談員を対象に、対象者の支援方法や先進事例を学ぶことを目的とした研修会を開催。	■電話相談件数 計22件 (R2.12月末時点) ■訪問相談件数 計19件 (R2.12月末時点) ■事例検討会開催回数 計11回 (R2.12月末時点) ■アドバイザーによる支援活動回数 計156回 (R2.12月末時点) ■研修会開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計6回 計115人
15	京都府	健康福祉部 家庭支援課	—	①学校、児童相談所等の依頼に基づき、非行問題を抱える小学生及び中学1、2年生の少年と保護者を対象に、相談支援や学習支援等を実施。	■支援実施人数 (R2.12月末時点) 計18人
		更生保護法人 西本願寺白光荘	②非行等をした少女を対象とした居場所を開設（週1回）し、少女特有の悩み等に対する相談支援や自立に向けた生活訓練等を実施。	■居場所への参加人数 (R2.12月末時点) 延べ66人	
16	京都市	保健福祉局 保健福祉部 保健福祉 総務課	京都わかくさねっと	①矯正施設を出所した若年女性等を対象に、支援計画を作成した上で、相談支援や関係機関の紹介・同行支援等を実施することによって、生活課題の解決・就労の確保等つなげていく「寄り添い支援」を実施。	■支援実施人数 (R2.12月末時点) 計16人
			—	②犯罪をした人等が刑務所等の施設出所後に困難や悩みを抱えた時の相談窓口や支援機関を紹介したハンドブック「つなぐつながる」を作成。 ③地方再犯防止推進計画の策定に当たって、広く意見・助言等をもらうため、刑事司法機関及び民間団体等で構成する京都市再犯防止推進会議を開催。	■ハンドブック配布部数 計2,400部 (R2.12月末時点) うち、対象者への配布592部 ■会議開催回数 3回 (R2.12月末時点)

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
17	大阪府	青少年・地域安全室 治安対策課	—	①性犯罪（痴漢、盗撮、公然わいせつ、児童ポルノ関係）を行った起訴猶予者等のうち、支援を申し込んだ者に対し、臨床心理士による全5回の心理カウンセリングプログラムを提供。	■支援実施人数 計14人（R2.12末時点）
		福祉部 障がい福祉室 自立支援課	—	②検察庁や弁護士等からの依頼に基づき、障がいのある起訴猶予等となった者等に対し、福祉サービスや支援機関等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 計14人（R2.12末時点）
18	兵庫県	健康福祉部 障害福祉局 障害福祉課	（社福）みつみ福祉会【兵庫県地域生活定着支援センター受託団体】	【障害者・高齢者の地域立ち直り支援事業】 弁護士会の依頼に基づき、起訴猶予等となる見込みのある者のうち、高齢者又は障害のある福祉的支援が必要な者に対して、福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 延べ246人（R2.12末時点） 【内訳】 コーディネート支援：76人 フォローアップ支援：104人 相談支援：66人
		産業労働部 政策労働局 労政福祉課	ヒューマンアカデミー（株）	【保護観察対象者等就労支援プログラム事業】 保護観察対象者等と1か月間の雇用契約を締結の上、対象者に対し、ビジネス基礎研修や職場体験を提供。また、マッチング支援や定着フォローアップなどの就職活動支援を最大4か月間実施。	■支援実施人数 計11人（R2.12末時点） 【内訳】 就職支援実施人数：11人 （うち就職者数：7人（うち正規2人））
19	明石市	福祉局地域共生社会室	（社福）明石市社会福祉協議会	①警察署、検察庁、保護観察所等からの依頼に基づき、不起訴処分及び執行猶予等により釈放されることが見込まれる者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援の必要な者に対して、窓口への手続同行や申請書類の作成支援など福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ②刑務所等からの依頼に基づき、刑務所等の出所時期が概ね半年以内となっている者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援の必要な者に対して、生活保護受給申請の支援や担当保護司の帰住先調査への同行など円滑な地域帰住促進のための支援を実施。【出口支援】	■支援実施人数 計73人（R2.12末時点） 【内訳】 入口支援：36人 出口支援：14人 その他関係機関からの依頼等に基づく支援：23人
			—	③市民の更生支援・再犯防止に対する理解促進を目的として、市民向けイベント（あかし更生支援フェア）を開催し、再犯防止等に関する法務省や市の取組報告及び講演会（更生支援フォーラム）を実施するとともに、18の関係機関・団体の出展の下、刑務作業製品の展示・即売やパネル展示等を実施。	■市民向けイベント開催回数・参加実績（R2.12末時点） 計1回 計2,000人 （フォーラム参加者 計250人）
20	奈良県	福祉医療部 地域福祉課	—	①再犯防止等の機運醸成を目的として、一般県民を対象としたシンポジウムを実施。シンポジウム終了後は、非行予防及び就労支援に係る個別相談会を開催。 ②犯罪をした者等を雇用する際の不安を解消するため、協力雇用主を対象としたセミナーを実施。 ③保護観察期間中の少年を対象に、専門家による社会技能訓練（SST）を月1回程度実施。 ④協力雇用主が出所者等を雇用した際の不安解消を図るノウハウや、保護観察対象者等が職業的自立を図る際に活用できる相談窓口等を紹介するハンドブックを作成。 ⑤有識者等を構成員として、「更生支援のあり方」についての検討会を開催。	■シンポジウム開催回数・参加実績（R2.12末時点） 計2回 計158人 ■セミナー開催回数・参加実績（R2.12末時点） 計3回 計66人 ■社会技能訓練実施人数・回数（R2.12末時点） 計5人 計17回 ■検討会開催回数（R2.12末時点） 計5回
21	鳥取県	福祉保健部 福祉保健課	（一社）とっとり東部権利擁護支援センター	①弁護士、検察庁、保護観察所等の依頼に基づき、不起訴処分及び執行猶予等となった者のうち、高齢又は障がいのある福祉的支援の必要な者に対して、窓口同行、申請書類の作成支援、生活環境の整備（住居確保、成年後見人の確保等）などの福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 計83人（R2.12末時点）
			—	②鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理や課題・情報共有のため、関係機関による推進会議を開催。	■推進会議開催回数 計4回（R2.12末時点）
22	島根県	健康福祉部 地域福祉課	—	①再犯防止推進計画の内容や更生支援関係機関の取組等を周知することを目的に、市町村担当者・県の関係機関担当者による会議を開催。 ②更生支援計画作成の技能を習得することを目的として、社会福祉士と精神保健福祉士などを対象に研修会を開催。 ③刑事司法関係機関や支援者等からの依頼に基づき、②の研修会の修了者（更生支援コーディネーター）を派遣し、福祉的支援が必要な罪を犯した者等の更生支援計画を作成。 ④更生支援に関する理解促進を目的に、広報資材（ポスター、リーフレット等）を作成。	■担当者会議開催回数 計2回（R2.12月末時点） ■研修会開催回数・参加人数（R2.12月末時点） 計3回 計125人 ■更生支援コーディネーター登録者数8名 コーディネーター派遣数3件【入口支援】 （R2.12月末時点） ■リーフレット配布部数2500部
23	広島県	環境県民局 県民活動課	（株）サーベイリサーチセンター広島事務所	①非行少年等に対して必要な支援や課題の検討を行うため、非行少年等の就労状況をはじめとした生活環境の実態、犯罪に対する意識と犯罪や非行との関係性等の把握を目的とした実態調査を実施。	—
			—	②関係機関による連絡会議を立ち上げ、非行少年等に対する実態調査を踏まえた効果的な支援方法や地方再犯防止推進計画の策定に関する協議を実施。 ③効果的な支援の方法や連携協力の在り方を検討するため、刑事司法関係機関と県の福祉支援機関、就労支援団体によるケース検討会議を開催。	■連絡会議開催回数 計6回（R2.12末時点） ■ケース検討会議開催回数 計1回（R2.12末時点）
			（特非）広島県就労支援事業者機構	④保護観察終了時に無職である少年や家庭裁判所において審判不開始又は不処分となった少年を対象として、協力雇用主の下での就労体験等を内容とした就労支援を実施。	■就労体験実施者数 計3人（R2.12末時点）



自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
			主な事業内容	主な活動実績
24	山口県 健康福祉部 厚政課	(社福) 山口県社会福祉協議会 【山口県地域生活定着支援センター受託団体】	①検察庁からの依頼に基づき、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援の必要な者に対して、帰住先確保等の福祉的支援や相談窓口への同行等の福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ②保護観察所からの依頼に基づき、刑務所出所予定者等の福祉的支援を実施。【出口支援（特別調整に準ずる者）】 ③保護観察所からの依頼に基づき、保護観察期間終了者のうち、福祉的支援の必要な者に対して、保護観察期間終了前から帰住先確保等の福祉的支援及び福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【出口支援（保護観察期間終了者）】 ④再犯防止の取組等に関する普及啓発等を目的として、再犯防止に関するポータルサイトを作成。	■支援実施人数 計24人 (R2.12月末時点) 【内訳】 入口支援：10人 出口支援（特別調整に準ずる者）：8人 出口支援（保護観察期間終了者）：6人
25	香川県 健康福祉部 障害福祉課	(社福) 竜雲学園 【香川県地域生活定着支援センター受託団体】	①検察庁、保護観察所からの依頼に基づき、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援の必要なものに対して、窓口同行や申請書類作成支援など福祉的サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ②入口支援の意義や取組内容を周知することを目的に、関係機関を対象とした研修会等を開催。	■支援実施人数 計16人 (R2.12月末時点) ■研修会等開催回数・参加人数 (R2.12月末時点) 計2回 計150人
26	北九州市 保健福祉局 障害福祉部 障害者支援課	(公社) 北九州市障害者相談支援事業協会	①65歳未満で知的障害等のある窃盗・無銭飲食などの罪を犯した者に対して、自立に向けた支援計画の作成や継続的な見守りを実施。【入口支援】 ②上記の者を受け入れることが見込まれる協力雇用主や障害福祉サービス事業者等に対して、支援対象者の行動の理解や対応の方法について研修を実施。 ③支援対象者の就職や就労の定着に向けた個別支援会議を開催。	■支援実施件数 計1,459件 (R2.12月末時点) ■個別就労支援会議の開催回数 計36回 (R2.12月末時点) ※いずれもR2.9月末でモデル事業活動は締切 (R2.10月以降は活動報告取りまとめ期間)。
27	長崎県 福祉保健部 福祉保健課	(社福) 南高愛隣会 【長崎県地域生活定着支援センター受託団体】	①高齢者又は障害のある犯罪をした者等に対して、検察庁・弁護士等の依頼に基づき、相談支援専門員協会や障がい者自立支援協議会等と連携した支援を実施。【入口支援】 ②薬物依存のある犯罪をした者等に対して、精神保健福祉センターやダルク等と連携した支援を実施。【入口支援】 ③身寄りのない犯罪をした者等に対して、県居住支援協議会等と連携して居場所の確保に向けた支援を実施。【入口支援】	■支援実施人数 計90人 (R2.12月末時点) うち高齢・障がい者 90人 うち居場所の確保の調整をした者 90人 うち薬物事犯者 4人
28	熊本県 環境生活部 県民生活局 くらしの安全推進課	(社福) 恩賜財団済生会支部熊本県済生会 【熊本県地域生活定着支援センター受託団体】	①検察庁や更生保護施設等からの依頼に基づき、微罪処分、不起訴処分及び執行猶予等となった者のうち、高齢又は障がいのある福祉的支援を必要とする者に対し、申請書類作成支援、相談窓口同行等の福祉サービス等へのつなぎ支援を実施。【入口支援】 ②犯罪をした者等の受入れへの理解促進を目的として、福祉施設等支援関係者を対象に、講習会を開催。	■支援実施人数 計19人 (延べ355回) (R2.12月末時点) ■講習会開催回数・参加人数 計3回 計128人 (R2.12月末時点)
29	熊本市 市民局 市民生活部 生活安全課	職業訓練法人熊本市職業訓練センター	①雇用ニーズの高い介護分野の資格を取得することを目的として、保護観察対象者等を対象に、資格取得訓練を実施。	■介護職員初任者研修養成講座 令和2年1月～2月、全23回開催、参加者3人 (全員修了・資格取得済み)
		(株) あつまるホールディングス	②犯罪をした者等向けの求人誌を作成。 ③保護観察対象者等の就職を目的とした合同就職説明会を開催。	■求人誌発行 1,150部 R1.10(250部) R2.2(470部) R2.9(430部) ■企業説明会 令和元年11月開催 参加企業12社 参加者8人 ■個別面談会 令和2年2月開催 参加企業6社 参加者2人
		—	④犯罪をした者等を雇用する事業者を増やすことを目的とした企業向けセミナーを開催。	■企業セミナー 令和元年11月開催 参加企業22社 参加人数37人
30	奄美市 保健福祉部 福祉政策課	(特非) 奄美青少年支援センターゆずり葉の郷	①再委託先施設の元入所者宅を訪問し、家族・本人に対して相談支援を実施。必要に応じて、修学支援や就労支援を併せて実施。	■相談支援実施人数 計7人 (実人員) (R2.12月末時点) うち就労支援を実施した者：7人 うち修学支援を実施した者：5人
		—	②上記再委託先の入所者・元入所者やその家族のうち、必要な者に対して市役所相談室でカウンセリングを実施。 ③上記再委託先の入所者・元入所者のうち、障がい者に対して、障がい者支援施策を活用しながら一般就労、就労支援A型・B型につなげる。	

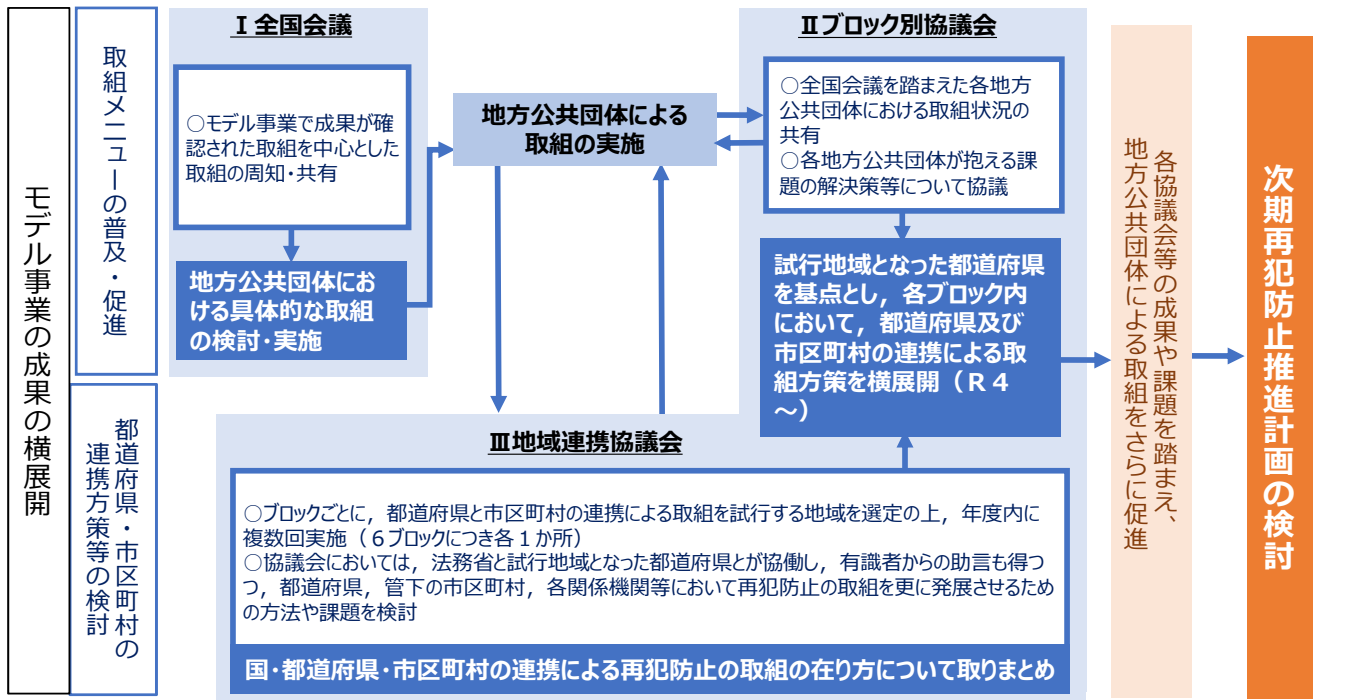


地域再犯防止推進モデル事業における取組状況等について【令和元年度開始分】（令和2年12月末現在）

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
1	宮城県	保健福祉部 社会福祉課	(特非) ワンファミリー-仙台 【宮城県地域生活定着支援センター受託団体】	①刑務所出所者等やその関係者を対象とした相談窓口を週3回程度開設し、住居確保に関する相談を実施。 ②刑務所出所者等のうち、就労等の日中活動に結びついていない者を対象に、週3回程度、軽作業等を実施する日中活動の場を提供。	■相談件数 計30件 (R2.11末時点) ■参加者数 延べ1,293人 (R2.11末時点)
2	秋田県	健康福祉部 地域・家庭福祉課	更生保護支援ボランティアふれあいサークル	①特別調整の対象として支援を受けた者又は更生保護施設・自立準備ホームを退所した者を対象として定期訪問による相談支援を実施。 ②罪を犯した人の精神的な支えや孤立防止の意義について、関係機関や県民への浸透を図るためのセミナーを実施。 ③関係機関や県民にモデル事業の取組を紹介するための報告会を実施。 ④JR秋田駅前にて、再犯防止関連グッズ等を配布しながら②のセミナーへの参加及び再犯防止への理解と協力促進を呼びかける街頭活動を実施。	■①見守り支援人数 計4人 (R2.12末時点) ■②セミナー参加者 計147人 ■③モデル事業報告会 計147人 (②と同時開催) ■④駅前街頭活動 グッズ500セットを配布
			-	⑤検察庁、矯正施設、保護観察所の依頼に基づき、起訴猶予、執行猶予若しくは罰金・科料となった者、帰住先のない満期釈放予定者及び保護観察・更生緊急保護対象者を対象に、居住支援協議会の支援の下、不動産事業者とのマッチング支援を実施。 ⑥矯正施設出所後の住居確保の一手段として期待される、住宅セーフティーネット制度を周知するためのパンフレットを作成し、不動産業者などの関係団体に配布 (予定)。	■⑤相談件数 計1件 (R2.12末時点) ■⑥現在パンフレットを作成中
			株式会社ディーノ	⑦再犯防止施策への理解促進を目的に、啓発ハンドブック及びポスターを作成・配布。	■⑦ハンドブック10,000部、ポスター800部を作成し、②セミナー参加者や関係機関等に配布
3	山形県	健康福祉部 地域福祉推進課	(社福) 山形県社会福祉事業団 【山形県地域生活定着支援センター受託団体】	①矯正施設等からの依頼に基づき、特別調整とならなかった満期釈放者を対象として、住居や就労先の確保に向けた支援を実施。【出口支援】 ②性犯罪や入口支援等の理解促進を目的として、関係者を対象にセミナーを開催。	■支援実施人数 (R2.12末時点) 計8人 ■セミナー開催回数・参加人数 (R2.12末時点) 計1回 計101人
			(特非) 鶴岡ダルク	③ダルクに入所した者や依存症者の家族を対象に、認知行動療法を活用したプログラムを提供。	■支援実施回数・人数 (R2.12末時点) 依存症者：計3回 延べ58人 家族：計4回 延べ57人
			更生保護法人 山形県更生保護事業協会	④県民、不動産事業者、民間企業等を対象としたパンフレットを作成。再犯防止の理解促進に向け保護司会等と連携し普及啓発活動を実施。	■パンフレット作成 (R2.12末時点) 部数：6,500部
4	牛久市	保健福祉部 こども家庭課	(株) キズキ	①茨城農芸学院在院中の発達上の課題を有する少年を対象に、学習支援の専門家と地域の学習指導員による学習支援を実施。 ②発達上の課題を有する児童・生徒を含む市内の児童・生徒に対し、放課後カッパ塾において学習支援を実施。また、地域の学習指導員に対し、学習支援の専門家による研修会等を実施。	■学習支援実施人数 (R2.12月末時点) 延べ372人 ■指導員研修実施人数 (R2.12月末時点) 延べ81人
			(株) LITALICO	③発達上の課題を持った少年・少女、非行のある少年・少女、性非行及び性に関して問題行動のあった少年・少女等の現状やニーズ等を把握するため、放課後カッパ塾指導員、特別支援教育コーディネーター、保護司、保護観察官等にニーズ調査を実施。	■調査を実施した指導員・コーディネーター等の人数 (R2.12末時点) 計209人
			-	④発達上の課題を持った少年・少女、非行のある少年・少女、性非行及び性に関して問題行動のあった少年・少女等に関わりのある方々や市民に向けて理解を頂くため、動画を作成し、市公式YouTubeチャンネルで発信。	■令和3年1月に公開
5	愛媛県	県民環境部 県民生活局 県民生活課	(特非) 愛媛県就労支援事業者機構	①刑務所出所者や保護観察対象者等を対象 (令和2年度は起訴猶予者等も対象) に、ビジネスマナー等のセミナーの受講調整、臨床心理士によるメンタルチェック・ケアや協力雇用主の協力のもと複数の職場を順次巡る方法での就労体験等の就労支援を実施。 ②性犯罪者を対象に臨床心理士等によるカウンセリングなどを実施。 ③協力雇用主の不安軽減等を目的とした研修会等を開催。	■支援実施人数 計27人 (うち、就労体験実施者11人・延べ19回、就労に結びついた者11人) ■協力雇用主研修会開催回数・参加人数 計3回・計74人
			-	④再犯の現状、犯罪をした者等が抱える課題や支援事例を共有することを目的に、関係機関等による地域別会議を開催。 ⑤県民の理解促進を目的としたリーフレットを作成。 ⑥性犯罪を犯した者への対応ノウハウの獲得を目的に、関係機関等を対象とした研修会を開催。 ⑦モデル事業の成果等を周知することを目的に、県民向け報告会を開催。	■地域別会議回数・参加人数 計10回・計455人 ■リーフレット配布部数 約9,100部 (県計画書及び概要版リーフレット) ■性非行研修会開催回数・参加人数 計1回・計103人 ■報告会開催回数・参加人数 (R3年2月10日予定)

	自治体名	担当部署	再委託先	モデル事業の取組	
				主な事業内容	主な活動実績
6	福岡県	福祉労働部 福祉総務課	(特非)抱樸 【福岡県地域生活定着支援センター受託団体】	①「立ち直りサポートセンター」を設置し、高齢者・障害者・住居不定者・依存症者・薬物事犯者・性犯罪者に対する入口支援（性犯罪者については出所後の支援も含む。）を実施。【入口支援・出口支援】	■支援実施人数 計31人（満期出所者（出口支援対象）が新たな事件により起訴猶予（入口支援対象）となったケースがあるため、延べ32件、R2.12月末現在） 【内訳】 入口支援：31件 出口支援：1件
			(公社)福岡県社会福祉士会	②①において、ケース会議を開催し、個別支援計画の策定や支援業務に対する支援を実施。	■ケース会議開催回数 15回（R2.12月末現在）
			(特非)抱樸【再掲】	③支援対象者の就労先、入所先、地域での見守り等の担い手に対する研修の実施。	■研修実施回数・参加人数 計4回、計88人（R2.12月末現在）
			—	④福岡県再犯防止推進会議の設置・開催	■開催回数 福岡県再犯防止推進会議 計1回（R2.12月末現在） 福岡県再犯防止推進会議有識者会議 計2回（R2.12月末現在）

# 地方における再犯防止の取組を展開・推進するための取組（令和3年度）



## 【スケジュール（案）】

令和3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
	I 全国会議					III 地域連携協議会					
						II ブロック別協議会					

## 地方再犯防止推進計画等の策定状況（R2.10.1現在）

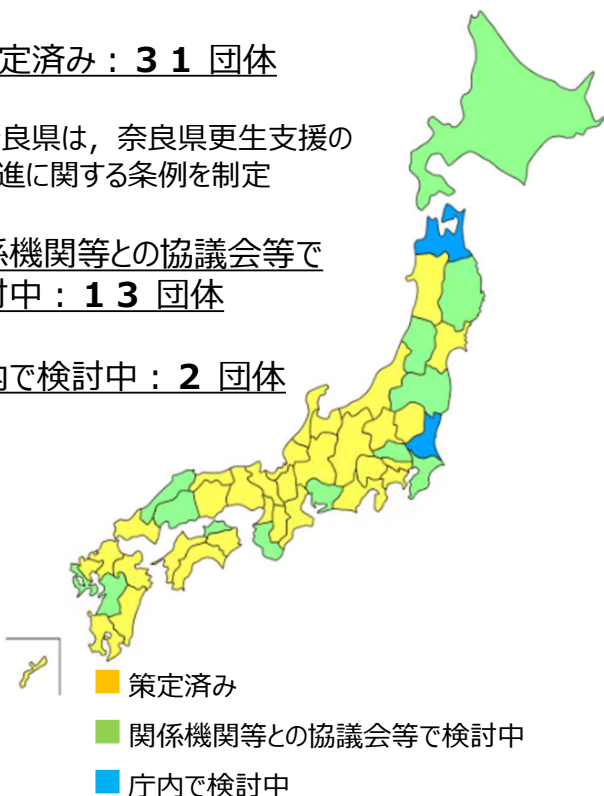
### 【都道府県】

策定済み：31 団体

※奈良県は、奈良県更生支援の推進に関する条例を制定

関係機関等との協議会等で  
検討中：13 団体

庁内で検討中：2 団体



### 【政令指定都市】

策定済み：6 団体

関係機関等との協議会等で

検討中：8 団体

庁内で検討中：6 団体

### 【その他の市町村】

策定済み：34 団体

※兵庫県明石市は、明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例を制定